

区民と創る台東区の男女平等参画のための情報誌

はばたき21

通信

2017・3

No.33

いのちについて考える

地域のチカラ講座 生命倫理の思考技術

「産む」「産まない」は誰が決めるのか

講師インタビュー

木田 直人さん（首都大学東京准教授）

自分のためにやるという観点

男女平等推進フォーラム講演会

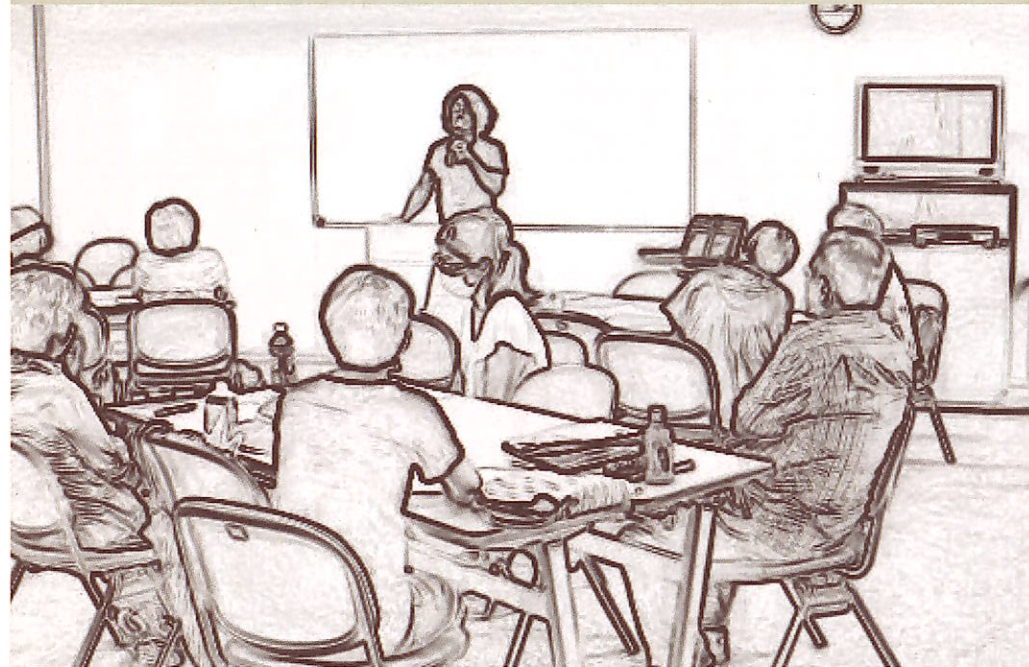
「ありのまま」に生きる ～「らしさ」からの解放～

講師 安富 歩さん（東京大学東洋文化研究所教授）

『はばたき21通信』のこれまでの歩み

はばたき21 情報コーナー便り

たいとうのキラッとさん紹介



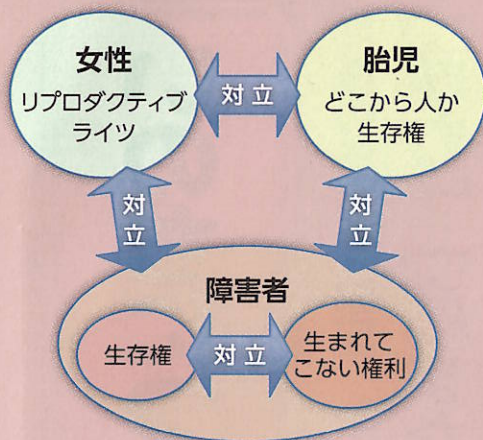
「産む」「産まない」は 誰が決めるのか

講師・木田直人さん(首都大学東京准教授)
西洋哲学が専門 現代倫理・生命倫理の講義担当

出生前診断(注1)、人工妊娠中絶など生命を扱う技術とその取り扱いについては、単純に何が正解、不正解といえることではありません。どちらにも言い分があり、どちらにも悩みがあります。講座では、生命に関する多くの情報と倫理的な観点が示されました。

出生をめぐる 権利の対立と社会背景

出生をめぐる権利の対立と社会背景(社会圧)、誰が障害を持つかわからないという不可避の事象についての各人の責任について、「障害者はいない方がいいのか」という問いから考えていきます。
まず問題提起したいのは、この権利、主張、要求、希望を、本当に当事者が希望しているのか?ということです。
胎児の思いはわかりませんので、



これについては問いません。女性の産まないという決定についてですが、表面的には中絶したいと思っていたとしても、それは背景事情、社会圧によって中絶せざるを得ない現状である可能性があります。経済的問題や時間的問題、体力的問題、社会の偏見など。これらの問題がないなら、中絶を希望するものでしょうか。障害者の権利。生きたいという

権利。これはなんら否定されるものではありません。一方、生まれてこない権利ですが、これは本当なのか?と問うべきでしょう。生きたいけれど、社会が受け入れてくれない、困難がある、障害がある。こんな社会だったら生きたくないということではないかということです。
社会圧によって最適化された、顕在化している希望に着目しているだけでは、本質的な希望は見えなくなっていく可能性があります。理想に届かないとき、それに届く手立てを考えるのを止めてしまふ。リプロダクティブ・ライツ(注2)もロングフル・バース(注3)も、願望が届かないから現実を良い状態と思い込んでいる可能性があるのかも知れない。ここで思い出すべきイソップ童話があります。あるキツネがブドウをとろうとしてジャンプしたが届かなかった。そこで言った。「あのブドウは酸っぱい。」これは自分の手に届かないものに、やせ我慢の理由をくっつけて、現状に甘んじる。つまり世界を変えずに、世界に対する解釈を変えるという話です。ここに考えるべきことがあるのではないのでしょうか。顕在的な希望は安直に肯定してはならないのです。

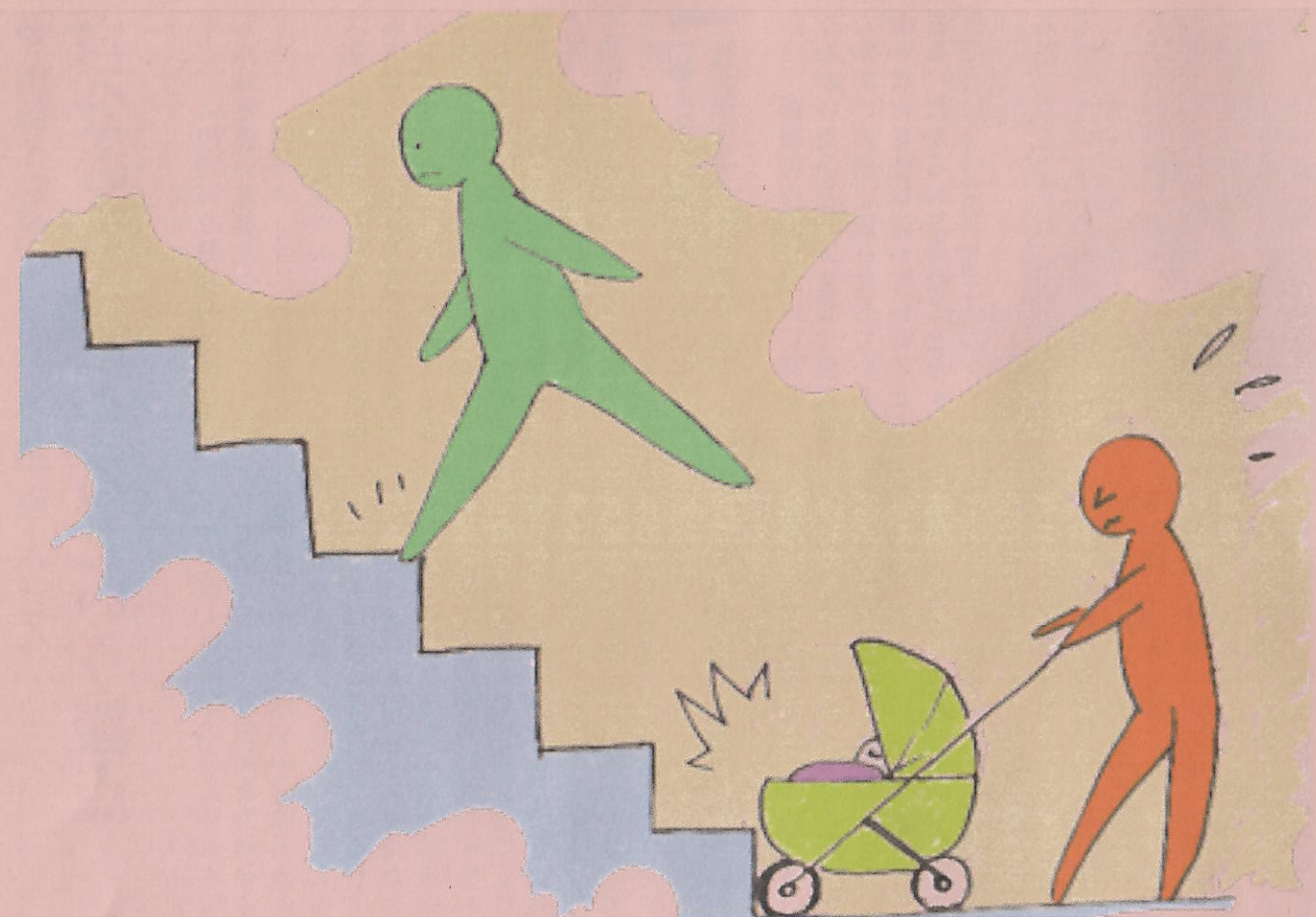
障害とは何か

そもそも障害とは何か。

例えば、階段はベビーカーにとっては障害ですが、昇れる人にとっては障害ではありません。障害は、ベビーカーと階段という関係において生じています。このように障害は自体的、実体的、独立的に存在するものではなく、何かとの関係において存在します。これは非常に重要な観点です。社会的な意味での障害というのは関係的概念なのです。
人工妊娠中絶の理由はその人にとって障害があるからです。障害概念は関係的である。ということ、は、主体を変えるか、対象を変えるかで障害が消えるはずなんです。

育児に問題があるのなら、経済的問題や時間的問題をどのようにクリアするか。これは社会制度として解決していく。それによって障害がなくなります。
障害者はいない方がいい、という驚かれますが、障害関係の解消の努力を社会の側がした方がいいということなんです。本人たちにできることでないのであれば、社会の側が変わっていく。すぐにはできなかつたとしても、努力していく。それがまともな社会だと思います。

顕在化している希望というのは、実は背景に社会圧がある可能性があります。あって、本当の望みではないかもしれない、ということを常に考えなければなりません。社会に絶望した上での、いや、絶望にすら気が



づけない状況での個人の決定なのかもしれないという観点を持つていただきたい。障害という概念に関しても、その個人だけを見ていてだけではわからない。社会の側の変化によって、その障害は消える可能性や軽減される可能性があるという観点を持つていただきたいということです。

誰もが責任を分かち合う

また、障害とは、大雑把に言うと、生物学的には遺伝子の突然変異によって起こります。突然変異は生物が進化するために自然が選んだ絶対的に必要な手段であり、自然が無方向的にバラまいてくるものです。それゆえ障害者は、一定の確率で必ず生まれて来ます。他方で、その突然変異による進化の結果生まれたのが人間の知性です。つまり、突然変異としての障害は、「知性」の存在根拠になっている。説明抜きで言いますが、自然界には突然変異があるだけで、障害は存在しない。とはいえず、自然界という広い視野ではなく、人間界という狭い視野から見ると、やはり障害は存在するように見える。私はたまたまその障害を負わずに生まれました。私が選んだのではない。ある人はたまたま障害を負って生まれました。その人が選んだのではない。私の利益は、だれかの不利益によって成立していると言えるの

地域のチカラ講座とは
区民の方が「自分が講師として実施する講座」として応募した企画の中から選考会で選ばれた講座です。

用語解説

出生前診断(注1)

胎児の異常の有無の判定を目的として、妊娠中に実施する一群の検査のこと。超音波診断、羊水検査、絨毛検査、母体血清マーカー検査などがある。

リプロダクティブ・ライツ(注2)
性と生殖に関する自己決定権

ロングフル・バース(wrongful birth) / ロングフル・ライフ(wrongful life)
(注3)

障害者が自分を産んだことの責任を問い賠償を求める訴訟が、本人によってなされることがある。被告は出生前診断を誤った医師。ロングフル・ライフ訴訟と呼ばれる。また、親からの訴訟はロングフル・バース訴訟と呼ばれる。
2001/1/28「先天的な身障者は、生まれてこない権利がある」仏最高裁が判決

自分のためにやるといふ観点

この講座を地域の人に発信したいと思った動機を教えてください。

木田 直接的には妻に「地域の活動を何かして」と言われたのがきっかけです。それは僕にとっても是非やりたいことでした。自分の専門的な倫理学や哲学といったものを、社会に還元できればと思いました。そういう公に関わる意味でも講座をやりたいと思いました。

「個人の自由」は社会が決めている？

講座の内容について詳しくうかがいたいと思います。潜在的な本当の希望と顕在化している見せかけの希望は違っていることがある。だからお節介なことをすべきだということでしょうか。

木田 そうですね。「個人の自由」と思っているものは、社会が決めている部分が多い。しかし、それに気づかず論争していることが非常に多い。
適応的選好形成（注4）理論を背景に話しましたが、この理論は少し危険を含んでいることも事実



楽死ならいい」というのがシンガーの理論と一緒なんです。ですから、こちらこそそれ相応の理論武装をしないと説得できない。

私たちはなぜ優生思想（注5）のほうに傾きがちなのでしょうか。

木田 母性の素直な表現は優生思想です。それは間違いありません。しかし、社会が優生の方向にいくのはやはり望ましくはありません。

まともな民主主義は単純な多数決ではないはずで、すると圧倒的に多い健常者の意見だけが力を持つような社会的傾向は問題だと思います。最終的には多数決にならざるを得ませんが、そうならざるを得ないだけであるという民主主義システム自体の弱点に目が行かねばなりません。様々な当事者の声が聞こえてきて、その後の多数決になるはずなのに、実際に出生前診断の最大の利害関係人、当事

です。当人自身は本当にそれを信じていた、という側面を失わせる危険性です。ダウン症の99%の人が幸せだと答えている。それに対して「実は適応的選好形成をして

いるだけで、本当は、あなたたちは不幸なのですよ」というふうにも使えてしまいます。
僕は「生きたい」ということに對して、この理論を使うことは良くないと思っています。ですから、どの場面でも使うべきなのは、考えるべきことだと思います。

その人が「生きたい」と言っていることに対して、「いや、それは適応的選好形成だ」という使用方をするのは間違っているということでしょうか。

木田 基本的には、間違っていると思います。やはり「生きたくない、死にたい」というのは異常な状況です。ただ、死にたいという思いが肯定される場面も考えなければいけません。人間はただ生きていくだけでは満足しない、奇妙な動物だからです。例えば、安楽死や尊厳死の場面は、死にたいということも本質的な問題として捉えるべきで珍らしい事象かと思っています。

者であるはずのダウン症の人の意見が前面化しません。

発言できない当事者に代わる適切な代理人を

もつと当事者の声が届きやすい社会が求められている、ということですか。

木田 それが本質的な問題だと思います。男女平等にしても、女性抜きで議論しては話になりません。こういう問題でも、障害者の人の意見が汲み上げられないと話にならないわけです。でも重度知的障害者の人は発言できません。出生前診断において最大の当事者は、胎児かもしれないのですが、彼らも発言できません。そうすると適切な代理人を立てる必要があります。胎児に痛覚があるかどうかは、はっきりわからないにせよ、ない」と一方的に決めつけられて中絶されてしまう年間20万人もの胎児の利益を弁護する代理人はやはり必要です。

少数者や弱者の意見が聞こえないまま一方的に決定することがないようにする配慮、そして彼らの意見を汲み取って悩むことが大切だと思います。悩んだのであるならば、中絶に賛成したとしても、それによって肩身の狭くなるかもしれない障害者に配慮することも忘れないでしょう。悩んだのであ

ただ苦痛を長引かせるというだけであれば、それは死なせてあげるといふことも考えなければいけない場面かと。ただ、それは本当に例外的なことだと思います。

相模原の障害者殺傷事件のように身勝手に実行に移してしまふ人もいますね。

木田 実は、彼の「人間の形をした動物論」というのはオーストラリアの倫理学者のピーター・シンガーとほとんど一緒です。

人間の中にも保護に値しない人格があり、動物の中にも保護に値する人格（パーソン）がある。霊長類は時間意識があつて、思い出や未来への期待を持つて生きているので、そうした時間意識を含む人格的態度自体が保護に値する。よつて未来を奪う安直な安楽死は許されない。逆に、時間意識を持たない霊長類以外の動物は、痛みはあるだろうし、今生きたいという感情はあるでしょうが、明日も生きたいという時間意識はない。だから理由があつて痛みに配慮しつつ瞬間的に安楽死させるのであれば問題がない。ざっくり言つて、これがシンガーの理論です。
時間意識を基準にすれば、それを持つてゐるのは人間、持たない重度知的障害者は動物なので、安楽死はいいということになります。包丁で刺すのは問題外ですが、「安

るならば、中絶に反対したとしても、それによつて負担をこうむる家族への社会的扶助を訴えることも忘れないでしょう。悩んだ末であれば、どちらの見解に転ぼうとも尊重に値する意見だと思います。

現状では、当事者やその家族が、当人だけの問題としての障害や人権問題を引き受けている状況のようですね。

木田 最終的に負荷がかかるのは家族で、どんなに社会システムが支えたとしても、たぶん変わりはありません。それをできるだけ少なくするということが言えないとは思っています。

しかし、それをマイナスとばかり捉えないことも大切だと思います。出生後1年以内に亡くなる、染色体異常疾患者の親のアンケートでは、8割近くが幸せだと答えている、という結果があります。家族だけが味わえる幸せというものもあるのです。

立場を超えた責任を果たせるように

誰が当事者になるかわからない。だから社会、皆で担わなければならない。では、実際にはどうすれば良いのでしょうか。

木田 たぶん教育だと思います。

グループ討議の議題

- ①「もしあなたがただったら出生前診断を受けますか？」
 - ②「障害者はいないほうがいいのか？」
- それ以外のテーマを4名ずつの4グループに分かれて、話し合いました。討議の時間は、それぞれ10分と限られた時間でしたが、白熱した話し合いとなりました。

参加者の感想

- * 出生前診断を切り口に生存権や社会のあり方へと広く深く展開されて、面白かった。
- * 中絶という重いテーマでしたが、自分と違う意見にふれることができた勉強になった。
- * 社会と生命のつながりについて、改めて自分を振り返る機会になった。
- * グループで話し合いができたのがよかった。
- * もつと生命倫理について学びたい。
- など、生命倫理、死生観、社会とのつながりについて討議できるような継続講座の開催を望む声が多数寄せられました。

用語解説

適応的選好形成（注4）
現実には適応した形で選好を形成すること。長年困難な状況や立場に置かれた個人がその状況に適応するために、慣まじやかな選好しか抱かなくなつてしまふことへの批判。インドの経済学者、アマルティア・セン（1933年〜）より。

優生思想（注5）
生殖管理により人種を改良する、という発想。手段として、産児制限・人種改良・遺伝子操作などが提案された。この考えは、強権的な国家による人種差別と人権侵害、ジェノサイド（大量虐殺）に影響を与えた。

染色体異常のみならず、自閉症など、いろんな障害があるのですが、それはだいたい20人に1人います。が、接する機会がほとんどないということですね。そういう人たちがシステムに変えていく。そういう人が可哀想ということではなくて、自分とほとんど何も変わらない個人なのだと理解できるような社会がよいのではないかと思うのです。

社会は能力において有用性を示すことに偏重しがちです。このような社会で皆を受け入れるとは、どのようなことですか。

木田 公民意識についてですが、人は自分の利害を公に発言すれば公民になれると思つてゐる部分があるのでしょうか。個別の利害の集積としての全体意思ではなく、「たしかに自分は富裕層だけど、だからといって富裕層に有利な施策を支持するのではない」という態度、フランスの思想家ルソーという一般意思ですね。一人ひとり自分の立場はこうであるけれども、いったんそれを括弧に入れて、全体にとつて責任を果たすということを経験できればいいと思います。それを具体的にどうすればいいのかは、僕もまだきちんと考えていないのですが、少なくとも方向性としてはそれがかまわないと思います。

「ありのまま」に生きる

「らしさ」からの解放

男のフリやめた東大教授からのメッセージ

講師 安富 歩さん(東京大学東洋文化研究所教授)

数年前から完全に「女性装」で暮らしている安富さんは経済学者として活躍中です。

今回は男女平等が進んでいない日本の現状と、立場を守ることを行動の基準とするためにかえって人間を縛っている「立場主義」を中心に語っていただきました。

赤ちゃんが生まれた時、人は男の子か女の子かを知りたがりです。そして、身体の一部の違ひにのみ注目して、男女という2つの性別に分け疑問をもちません。そして多様性を認めず、社会的役割まで決めておかしさと問題性についても指摘されました。

また日本社会独特の「立場主義」については、日本の歴史を紐解きながら立場を守ることで失われる創造性について警鐘を鳴らしました。講演後の質疑応答では、多数の質問が寄せられ、的確な答えに共感の輪が広がりました。

講演会からの気づき

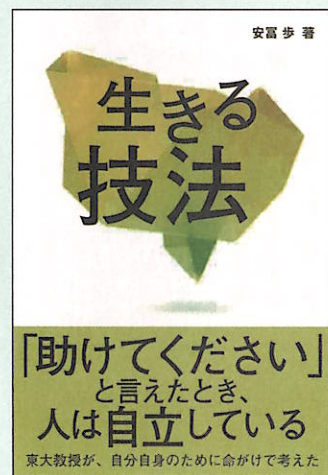
私が一番心に残ったのは「立場主義」とはとらわれない生き方に目覚める」という言葉でした。「立場主義」…この言葉が頭の中で堂々巡りをしています。

安富さんの話は、男らしさ、女らしさという「らしさ」って何だろう？から始まり、「男女差別をなくす」というのは、女性を男性と同じように扱うことではない。一人ひとりの人間が持っている能力、感情、苦しみ、楽しみ、喜び、経験、それぞれに力を持っていて深さがある。扱いを一緒にするのは、本質的ではない。何かに応じて区分し、それを受け入れると一人ひとりがなくなる。それは、人類社会が基本的に抱える問題だと思ふと述べられました。

回は、私の身体が望んでいる姿とさりと表現されました。

2013年 安富さんは、ダイエットして、痩せたので男物の服が合わなくなってしまう、女性用のスラックスを履いたらフィットしたそうです。すると、性格が穏やかになって、生活しやすくなり、自らのトランスジェンダーに気づいたとのことでした。さらに続けて、日本人は立場にふさわしいことに縛られやすいと、「立場主義」からの解放を訴えました。

子供の時から、学校教育で「自分の役割」を叩き込まれ、プログラムされているから逃れられない。長いこと学校に行っていると、役



割を演じるみたいなことが人間の人生だと思ひ込んでしまう。立場主義を叩きこまれ、何かわからずイライラして腹が立つ。腹が立つので、人に酷いことをしてしまう。自分自身が、気が違いそうに嫌なことなのだと気づき、自分は、男性装をやめたことで、立場主義に縛られない生き方に気がついて、気持ち楽になったそうです。

(情報誌編集委員 漆原)

著書紹介

- *『ありのままの私』 ぴあ
- *『生きる技法』 青灯社
- *『あなたが生きづらいのは「自己嫌悪」のせいである。他人に支配されず、自由に生きる技術』 大和出版
- *『原発危機と「東大話法」』 明石書店
- *『超訳論語 革命の言葉 エッセンシャル版』 デイスクヴァー・トゥエンティワン
- 他 多数

『はばたき21通信』のこれまでの歩み

『はばたき21通信』は、男女平等推進についての情報を発信する情報誌です。年2回発行しており、バックナンバーは「はばたき21」の情報コーナーで閲覧できます。

- | | | |
|-----|---------|------------------------------------|
| 1号 | 2002.7 | Habataki21: AtoZ |
| 2号 | 2002.9 | ジェンダーフリー 教育の進んだノルウェーに学ぶこと |
| 3号 | 2002.12 | 「21世紀の働きかた」安心して働くことのできる仕事 |
| 4号 | 2003.3 | あなたと私のまわりでは？ |
| 5号 | 2003.6 | 相談室へ！ |
| 6号 | 2003.9 | 選べないのはなんですか？ 母親以外の私も選びたい |
| 7号 | 2004.3 | アサーティブネスってなあに？ |
| 8号 | 2004.8 | チャレンジ！女性のチャレンジは男性の元気、社会の活力！ |
| 9号 | 2005.3 | わたしの中の、「元気」に出会う。あなたの元気を見つけるために |
| 10号 | 2005.9 | 育児・介護休業法改正の4つのポイント |
| 11号 | 2006.3 | いろんな世代 いろんな暮らし |
| 12号 | 2006.9 | 「はばたき21」は5周年を迎えました！ |
| 13号 | 2007.3 | 多様な暮らしと法律との関係 暮らしの中の身近な法律 PART I |
| 14号 | 2007.7 | 多様な暮らしと法律との関係 暮らしの中の身近な法律 PART II |
| 15号 | 2008.3 | 配偶者暴力防止法(DV防止法)が改正されました |
| 16号 | 2008.8 | 見てみよう「男女平等に関する区民意識調査」結果 |
| 17号 | 2009.3 | 台東区で迎えるおひとりさまの老後への旅 |
| 18号 | 2009.9 | ワーク・ライフ・バランス ～仕事と生活の調和～ |
| 19号 | 2010.3 | 台東区で暮らす世界の女性たち あなたの隣に住む人は？ |
| 20号 | 2010.9 | もっと身近に はばたき21相談室 |
| 21号 | 2011.3 | 気づいたときに始めよう「わたしたち 始めました こんなこと」 |
| 22号 | 2011.8 | The 10th Anniversary「はばたき21」10年の歩み |
| 23号 | 2012.3 | 今だから考えるパートナーシップ |
| 24号 | 2012.9 | 「男女平等」はもう当たり前？ |
| 25号 | 2013.3 | “自分を楽しむ”普通って何？ |
| 26号 | 2013.8 | 「夫婦げんか」と「DV」の違い あなたはどう思いますか？ |
| 27号 | 2014.3 | 「少子化」 |
| 28号 | 2014.8 | 小室淑恵さんに聞いてみよう「仕事と暮らしの幸せな関係」 |
| 29号 | 2015.3 | 男女平等推進プラザ「はばたき21」ってどんなところ？ |
| 30号 | 2015.8 | 台東区男女平等推進基本条例制定・施行記念特集号 |
| 31号 | 2016.3 | 防災備えていますか？～女性の目線で防災力UP！～ |
| 32号 | 2016.8 | 女性が活躍する社会へ 動きだした「女性活躍推進法」 |

情報コーナーでは、男女平等に関する図書や資料の貸し出し等を行なっています。台東区立図書館の利用カードをお持ちください。



場 所：男女平等推進プラザ「はばたき21」(台東区立生涯学習センター4階)
貸出時間：火～土曜日 午前9時～午後8時
(ただし、日曜・祝日・図書館休館日は午後5時まで)

〈おすすめ図書案内〉



『14歳からわかる生命倫理』
雨宮 処凛 著
河出書房新社 発行



『叩かず甘やかさず子育てする方法』
エリザベス・クレアリー 著
築地書館 発行



はばたき21 情報コーナー便り

たいとうのキラッとさん紹介

なかざわ
中澤 ゆう子さん 柏葉中学校 PTA会長

入谷生まれの入谷育ち。子供が小学生の頃からPTA活動に関わり、今年、中学校のPTA会長に。「生徒が輝ける学校」を目指しています。

校庭の柿の木になった実を生徒が他の作物と一緒に売る文化祭。活発な部活動。「月1回、あいさつ運動をしています。4月に声が小さかった生徒も大きな声を出せるようになり、通りかかる方にも声をかけていて、その様子はほほえましく嬉しかった。保護者の皆さんが関わっていただける工夫をしながら私自身も成長していけたら」と抱負を語ってくれました。



コミュニティ・カフェ 毎月第3土曜日の午後2時から4時に開催

話してスッキリ ひとりでホッコリ
コミュニティ・カフェを開催しています。
どなたでもお気軽にご参加ください。

参加費無料

予約不要

場所：男女平等推進プラザ「はばたき21」調理コーナー
(生涯学習センター4階)



予約制

はばたき21相談室

ひとりで悩んでいませんか？どうぞお気軽にご相談ください。

こころの中のモヤモヤ、イライラや、人間関係、自分の生き方、家族のことなど……
どんなことでも結構です。まずはお電話ください。

予約専用電話：03-5246-5819

●こころと生きかたなんでも相談

女性のカウンセラーが相談に応じます。

火・土 10時～16時

水・木 17時～21時

～電話・面接どちらも可～

(1回50分)

※面接相談は女性のみ。電話相談はどなたでも

●女性弁護士による法律相談

第2水曜日 13時～16時

第3木曜日 10時～13時

第4火曜日 16時～19時

～面接相談(女性のみ)～

(1回50分)

毎月1日から予約受付開始

秘密は
守ります

相談は
無料です

こころと生きかたなんでも相談は、託児(1歳以上の未就学児)をご利用いただけます。(火・土曜日のみ)

※託児をご希望の場合は、相談日の1週間前までに予約が必要です。

はばたき21メールマガジン 登録者募集中

男女平等に関するイベント情報や、新着図書案内などを電子メールでお届けします。

▼詳しくは区のホームページをご覧ください。

<http://www.anshin-bousai.net/taito>



編集・発行：台東区立男女平等推進プラザ「はばたき21」

台東区西浅草3-25-16 (台東区生涯学習センター4階)

電話 03-5246-5816 ※日曜・休館日以外の午前9時～午後5時

開館時間 9時～22時

休館日 第1・第3・第5月曜日(祝日にあたる場合はその翌平日)

年末年始(12月29日～1月3日)

情報誌編集委員(五十音順)

市村 有花里・漆原 美智子・田中 明・富樫 聖子

ホームページ **はばたき21** 検索



古紙パルプ配合率50%再生素紙を使用

